

平成28年5月

中学校3年生の保護者の皆さま

大阪教育委員会

平成28年度「大阪市中学校3年生統一テスト」実施のお知らせ

保護者の皆様におかれましては、平素より本市教育の推進にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、本市におきましては、「平成29年度大阪府公立高等学校入学者選抜における調査書に記載する評定等に関する方針」に基づき、次のとおりテストを実施いたします。つきましては、実施の趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようお願いいたします。

記

- | | |
|----------|---|
| 1 実施日 | 平成28年10月6日（木） |
| 2 対象 | 市立中学校の第3学年の生徒 |
| 3 対象教科 | 5教科（国語・社会・数学・理科・英語） |
| 4 結果の取扱い | 本テストの結果は、次のとおり個々の生徒の調査書に記載する評定に活用するとともに、学校が生徒一人ひとりの学力を的確に把握し、学習指導の改善及び進路指導に活用します。 |

大阪市中学校3年生統一テストの結果、教科ごとに、全市の得点分布において、次のとおり評定を必ず与えるものとします。

- ・上位 7%に入る生徒には、評点「5」
- ・上位 21%に入る生徒には、評点「4」以上
- ・上位 41%に入る生徒には、評点「3」以上

なお、大阪府教育庁より、「平成29年度大阪府公立高等学校入学者選抜に係る府内統一ルール」における中学3年生の目標に準拠した評価（いわゆる絶対評価）の基準として「府全体の『評定平均』」が示されました。

府全体の「評定平均」＝3.32

この評定平均をもとに、平成28年6月23日（木）に府内全中学校で実施される「中3チャレンジテスト」の結果を活用して、各校の「評定平均の目安」が算出されます。

詳細については、裏面に掲載しています「中学1・2年生と保護者のみなさんへ（平成27年12月 大阪府教育委員会）」（抜粋）をご参照ください。

中学１・２年生と保護者のみなさんへ（平成２７年１２月大阪府教育委員会）より抜粋

大阪府教育委員会では、平成28年度の公立高校の入学選抜から、高校に提出する中学３年生の調査書評定（内申書に記載される評価）を中学校で決定する際の府内統一ルールを定めました。

現在の中学１・２年生のみなさんが受験する平成30・29年度選抜でも、府内統一のルールを適用します。そのルールにおいては、中学３年生の６月に新たにチャレンジテストを実施し、その結果を以下のように活用することとしましたので、お知らせします。

１ 中学３年生の評定が決まるまで

- （１）中学２年生の１月に実施したチャレンジテストの結果を使って、府教育委員会が中学３年生の「府全体の評定平均」を求めます。

★★ 今年の中学３年生の「府全体の評定平均」は、「3.22」でした。

* 評定平均⇒⇒すべての生徒のすべての教科の評定を平均した値

- （２）各中学校は、「府全体の評定平均」と中学３年生の６月に実施するチャレンジテストの結果を活用し、自校の「評定平均の範囲」を求めます。

- （３）各中学校は、目標に準拠した評価（いわゆる絶対評価）５段階で各生徒の評定を定めます。その際、学校の評定平均が、（２）で求めた「評定平均の範囲」内にあることを確認します。

（例）「府全体の評定平均」が 3.22 であった場合

	X中学校	Y中学校	府全体
中3チャレンジテストの平均得点	57.0 点	63.0 点	60.0 点
中3チャレンジテストの対府比[A]	0.95	1.05	1.00
評定平均の目安[B] (「府全体の評定平均」×[A])	3.06	3.38	3.22
評定平均の範囲 ([B]－0.30～[B]＋0.30)	2.76～3.36	3.08～3.68	—

- ・ 中学３年生で実施するチャレンジテストの各中学校の平均得点と府の平均得点との比（対府比）を「府全体の評定平均」に乗じて得られる数値を各学校の「評定平均の目安」とします。
- ・ 「評定平均の目安」±0.30 を「評定平均の範囲」とし、各中学校は自分の学校の評定平均がこの範囲に収まっていることを確認します。